

地域との連携による居場所づくり事業

「つかう」「つくる」「つなぐ」をコンセプトに、市民が主体となり、 公園で多様な活動ができる「居場所づくり」事業を行います

羽村市は、第六次長期総合計画で掲げたまちの将来像「まちに広がる笑顔と活気！もっと！くらしやすいまち はむら」の実現に向けて、市民・事業者の皆様との連携により様々な取組を推進しています。

行政面積がコンパクトな羽村市は、主要な活動場所へのアクセスが良く、住みやすいまちとしての認識が定着している一方、平日は仕事や学校で、休日は買い物やレジャーで市外へ出かける市民も多く、地域のつながりの中でくらしやすさを感じ、日常的ににぎわいを感じることができまちづくりを進めていく必要があります。

そこで市では、東京都の補助金を活用し、「行きたい」「過ごしたい」と思える日常の空間と、地域活動の交流拠点としての居場所づくりを、市民、地域団体、事業者と連携・協働して事業を行います。本事業を通じて、「もっと！くらしやすいまち」を実現し、シビックプライドの醸成に繋げていきます。

なお、本事業は、令和5年第3回市議会定例会での補正予算の可決・成立をもって、実施します。

事業名 地域との連携による居場所づくり事業（3つプロジェクト）

コンセプト 「つかう」「つくる」「つなぐ」の「3つの『つ』」をコンセプトに、市民が遊び・学び・育つことができ、地域団体や事業者が多様な活動ができる居場所づくりを、市民や地域団体、事業者との連携・協働により実施する。

事業拠点 S&D スポーツパーク富士見（富士見公園）子ども広場（羽村市緑ヶ丘4丁目11番）

事業概要

- ① 誰もが、自由に、好きなことに「つかう」
 - 市民が自ら考え交流する遊びの実現
市民や地域団体等がテーマに合わせて遊びを“持ち寄り”イベントや、公園遊びグッズの貸出を実施。
 - 地域団体やクリエイター、事業者の活動の場を創出
地域団体等の遊びイベントへの参加、イベント以外での活動を促進する等の備品配備等を実施。
- ② 過ごしやすい、交流が生まれる空間を「つくる」
 - 市民ニーズの聴取と対話のアンケート・ワークショップ
公園でどんな過ごし方・遊び方がしたいか等に関するアンケートやワークショップを実施。
 - 施設の整備、機能向上
公園で過ごし方・遊びを広げるため、テーブルやベンチ、ウッドデッキの設置、舗装整備や一部人工芝生化を実施。また、クラブハウスをシェアスペースとして利用できるようデスク等を設置。
- ③ ヒトとヒト、ヒトとコトを「つなぐ」
 - 「居場所づくり」の仕組み化（ネットワーク化）
イベントやワークショップを通じた市民・地域団体・事業者の交流を、居場所づくりの主体としてネットワーク化し、持続的な活動につなげる。
 - 遊びを通じたサステナブルな学び
“持ち寄り”遊びイベントと合わせた環境イベントなど学びの機会を創出。
 - パブリック・リレーションズ
事業を紹介する動画を作成し、ネットワークを拡大、持続的な活動につなげる。

事業期間 令和 5 年度～7 年度

事業予算（案） 総事業費 78,985 千円

※東京都「令和 5 年度子供・長寿・居場所区市町村包括補助事業」採択。

※本事業は、東京都の補助期間に併せて、令和 5 年度から 7 年度の 3 か年で実施。複数年度に渡る事業となるため、債務負担行為を設定する。

主な経費

令和 5 年度 イベント・ワークショップ運営委託、講師謝礼、映像制作委託、備品購入、人工芝設置・園路舗装工事等

令和 6 年度 イベント・ワークショップ運営委託、講師謝礼、映像制作委託、備品購入、ウッドデッキ・人工芝設置工事等

令和 7 年度 イベント・ワークショップ運営委託、講師謝礼、映像制作委託等

実施体制 庁内のプロジェクトチームで企画・実施する。

- ・まちづくり部土木課（プロジェクトリーダー） 事業の執行管理、公園の基盤整備等
- ・企画部企画政策課（事務局） 分野横断的取組みの促進、補助金に関する東京都との調整
- ・企画部秘書広報課 事業 PR に関するサポート、シティプロモーション事業との連携
- ・市民部地域振興課 市民活動団体への参画促進、市民活動団体の支援
- ・産業環境部産業振興課 市内事業者への参画促進、市内事業者の支援
- ・産業環境部環境保全課 関係団体への参画促進、環境事業との連携

東京都「子供・長寿・居場所区市町村包括補助事業」について

「未来の東京」戦略に記載されている 3 つの C（Children、Chōju、Community）に係る以下の事業のうち、既存の補助事業の対象範囲を超えた分野横断的な取組や事業効果が複数分野に波及する先駆的な取組に対して、東京都が市区町村に対して財政支援を行う。

- （1）子育てに全力で取り組む区市町村徹底支援プロジェクトに関する事業（補助上限額 5 千万円）
- （2）自分らしく暮らせる“Chōju”東京プロジェクトに関する事業（補助上限額 1 億円）
- （3）「みんなの居場所」創出プロジェクトに関する事業（補助上限額 5 千万円）

補助率・補助期間 10/10・最大 3 か年

※補助上限額について、年度ごとの上限額であり、基盤整備を伴わない事業は、いずれも 1 千万円が上限となる。

羽村市では、補助事業を活用した事業を全庁で募集し、東京都との協議を経て、（3）「みんなの居場所」創出プロジェクトに関する事業を提案したところ、令和 5 年 7 月に採択の内示を受けた。

問合せ まちづくり部土木課公園管理係（内線 282）、企画部企画政策課企画政策担当（内線 312）